

鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第3回）議事要旨

- 1 日時 令和4年8月31日（水）午後2時～4時
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 委員 沼尾委員、荒田委員、下浦委員、永瀬委員、矢部委員、松田委員
- 4 概要 （以下、森林環境保全税…「県税」、森林環境税…「国税」と表記）

（委員からの主な意見）

- ・本県の森林の課題解消には、県民で守り育てていく仕組みとともに財源の確保が重要であり、本税の存続が有効。
- ・県が目指すあるべき森林の姿を踏まえて、事業を実施するにあたっては、十分に内容を検討し、広く県民の理解が得られるように努めること。
- ・今後の財政需要額を踏まえ、税率は現行の維持が適当。効果検証には一定程度の事業実施期間が必要なことから、5年間の時限措置とすることが適当。
- ・認知度の向上に取り組むこと。周知・広報活動、事業への県民参加の推進、公益的機能の発揮についての検証を含めた事業の成果や実施状況の公表等、県民に理解していただくための工夫が引き続き必要。
- ・市町村との役割分担や財政需要については一定の整理がされたが、使途事業の運用面については、市町村との調整・連携を引き続き行うこと。

（1）議事1 現地視察の概要報告

資料2により、事務局説明

[沼尾座長] まず現地視察に参加された荒田委員からご意見ご感想をいただきたい。

[荒田委員] 鳥取県が目指す森林の姿ということで、整備される前の状態と整備された後の状態を見せていただいた。本税でどういう森林を目指すかを多くの人に知っていただくためには、写真だと伝わり難いところはあるが、PRの材料に使えるように感じた。

[沼尾座長] 私も現地視察で非常に美しく整備された森林を見学させていただき、県民から広く税負担を求めて目指す森林の姿がとてもよくわかった。ぜひこのような現地見学プログラムを県民向けにやっていただきたい。例えば、この森林を鳥の劇場の舞台とし森の芝居をしてもらったり子どもたちに参加してもらったりと幅広く知ってもらえるようなことをやってみても良いのではないかと。視察の後半は事業者の方から、整備後の竹を使った竹チップや牡蠣養殖などのビジネス展開についてお話を伺った。放置竹林から切り出した竹を使って育った牡蠣が最終的に鳥取に戻ってきて消費される、そういった循環型社会の取組みにうまくこの県税が入ること、材と資金がうまく回っていくような、そういう可能性を感じさせる事例の報告もあった。

（2）議事2 第2回検討会における主な意見とその対応について

資料3により、事務局説明

[沼尾座長] 事務局からは、2回目の検討会で皆様からいただいたご指摘に対する対応並びに今後の改善案について説明があったが、これについてご意見やご質問があるか。

[下浦委員] 認知度向上の取組の中に租税教室と記載されているが、これまで租税教室の場で本税について説明していないのではないかと。

[事務局] これまでの租税教室では、本税にまで話が及んでいなかったと思うが、その反省も含め今後は写真なども使いながら、森づくりの重要性や森林を守るために特別な税金をお支払いいただいている取組み等について十分に広報をしていきたいと考えている。まずは知っていただくことが大事だと考えている。

[永瀬委員] 県税を継続すべきか否かという議論の中で、県税の事業再編も検討していただいているが、市町村と引き続き運用面についてすり合わせをお願いしたい。

[荒田委員] 一般財源ではなく超過課税で行う必要性について事務局からの説明で理解したが、県民に対してはより分かりやすい説明が必要ではないかと。森林が持つ多面的機能を果たすために必要な森林整備を行うことを目的として県民の皆様にご負担いただくという説明が分かりやすいのではないかと。

(3) 議事3 森林環境保全税の存続の要否について

資料3により、事務局説明

[永瀬委員] これまでの県の説明や委員の皆様の意見により、事業の必要性や特別の財源を安定的に確保しながらやることの必要性について一定の理解ができたことから、県税の継続に賛成。市街地に住む方を含め県民に分かりやすく必要性を説明していただくことが肝要であり、県において丁寧に説明する努力をしていただけたらありがたい。

[下浦委員] 県税による支援の対象となる森林の選定については、災害対策や景観対策という観点で、市街地近くの荒れた森林などを県が優先して選定するべきではという気がする。現行は、やりたいと手を挙げた方の森林が支援の対象となっているように思う。

[事務局] 今は、手を挙げた方に対する支援になっている。ただ、手を挙げた全ての方が経営意欲のある方というわけではない。森林組合は間伐が遅れている森林や災害に通じる可能性がある森林など山の状況を把握し、収支計算をしたうえで所有者へ手入を提案されている。補助金が入ることで持ち出しなく森林の整備ができるならと動く方もおられ、この積み重ねで森林整備が進んできているというのが現状。

[下浦委員] 災害を防ぐなどの公益的な観点であれば基本的には存続で良いと思う。

[矢部委員] 今やっとな間伐の進捗率が6割に達したところ。まだ4割残っているということを考えれば、間伐の効果を考えて上で、税の存続は重要だと思う。先ほど公益性の確保ということもあったが、国土保全を考えると大事なことだと思う。税率と適用期間は現行どおりが適当。親しみやすく、国税と混同しない名称への変更も必要と思う。(※税率、適用期間、名称変更について他の委員も同意見である旨、会議後に確認(音声に不具合があったため))

[松田委員] 委員の皆様のご意見を踏まえて対応していきたいというのが私の考え。単に存続ということだけでなく、この県税を知らない方が非常に多いという状況も踏まえ、県民の方に税の必要性、使い道、結果等をきちんと周知していくこと、後は運用の部分でしっかりと市町村とやりとりをすること、そういったことを事務局はきちんと対応していかないといけない。

[沼尾座長] 皆様のご意見も踏まえて私自身の考えもということだが、基本的には、鳥取県のこの森林の環境を守りつつ次世代に継承していくという意味でも、県税を存続するという考え方はあり得るのではないかとと思う。ただし、これまで通り無条件に存続をすることではなく、この税が知られていない状況への対応や、県税が環境保全や災害対策等非常に意味があることに使われているということのチェック、使途事業の運用面についての市町村との連携・調整、そういったことをしっかりと行っていくということを踏まえた上での存続ということによって皆様の意見が整理できるのではないかと。続いて、皆様から今いただいた意見を含めて、本検討会の報告書の方向性、骨子について、この後検討をしてみたい。一定の存続の方向でということなので、資料4について事務局は資料の用意をお願いしたい。

(4) 議事4 検討会報告書(骨子)(案)について

資料4により、事務局説明

[沼尾座長] 骨子案について皆様からご意見をいただきたい。座長意見として、第3章の最後「森林環境保全税の存続に当たり留意すべき点」の部分に、本日委員の皆様から御意見をいただいた、市町村との運用面での意見調整や公益的機能に対する検証を含めた使途や成果の公表、都市部の住民を含めた県民の理解等について加筆してはどうかと思う。

[永瀬委員] 座長が整理されたことで基本的に良いと思う。全体の書きぶりが少し行政寄りに感じるため、これまでの委員発言を基に県民視点での表現に近づけた方が良いように思う。

[矢部委員] 県民の理解を得るため、広報を強力に進めていくことを書くべきではないか。

[荒田委員] これまでの成果として多面的機能がどれだけ増進されたかの記載が必要でないか。

[沼尾座長] 基金の額が年々増えてきている状況の中で今後も税率を維持することに対する説明や一般財源を充てる施策と県税を充てる施策のすみ分けについても記述していただきたい。

(5) 議事5 その他

[事務局] 本日の議論については、整理をした上で委員の皆様にお示ししたい。第4回検討会は10月17日を予定しており、具体的な日程等については、改めて連絡させていただく。